

宮崎県立明星視覚支援学校

教育相談利用の手引き



宮崎県立明星視覚支援学校

〒880-0121

宮崎市大字島之内1390番地

TEL (0985) 39-1021

FAX (0985) 39-1622

E-mail: myojo@miyazaki-c.ed.jp



－はじめに－

本手引き書は、県内在住の視覚に障がいのある乳幼児・児童・生徒及び成人の方への支援活動の実現と充実を目指して作成しました。

見えない、見えにくいことで困っている方や、その保護者やご家族、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、大学、その他の学校の先生方や、支援者、関係機関の方々に、本校の教育相談活動についてご理解いただき、必要な支援が実現することで相談者の幸せにつながっていくことを願っています。

本校の教育相談

- * 本校への入学を前提とするものではありません。
- * 個人情報の取り扱いは、守秘義務を厳守します。
- * 相談にかかる費用は無料です。



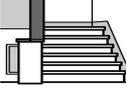
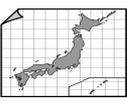
明星視覚支援学校の特徴

- 視覚に障がいのある幼児児童生徒及び、視覚障がいとその他の障がいを合わせ有する幼児児童生徒の教育を行います。
- 幼稚部、小学部、中学部、高等部本科普通科、専門の課程（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師を養成）があり、幼児児童生徒の障がいに応じた教育を進めています。
- 専門の課程には、中学校卒業者を対象とする本科保健理療科と、高等学校卒業者を対象とする専攻科保健理療科・専攻科理療科があります。
- 本校と南宮崎駅間を運行するスクールバスがあります。
- 学校の敷地内に寄宿舎があります。

見えにくさのチェックポイント

見えにくさは、本人をはじめ周りの方も気づきにくく、対応が遅れてしまうことがよくあります。

そこで、先生方や保護者など身近にいる方々の気づきが、とても大事になってきます。見えにくさのチェックポイントとしては、以下のようなものが挙げられます。その他、困り感が感じられる場合は、相談の活用をお勧めします。

様 子	
歩行 移動 	<input type="checkbox"/> すり足で歩くことがある <input type="checkbox"/> 段差を手や足で確かめる <input type="checkbox"/> 慣れない場所での移動が難しい <input type="checkbox"/> ものにぶつかる(上下左右) <input type="checkbox"/> 暗いところで動きがにぶる など
作業 動作 	<input type="checkbox"/> 行動がゆっくりである <input type="checkbox"/> 手元の作業や遊びが難しい <input type="checkbox"/> 目的物にうまく手が届かない <input type="checkbox"/> 探しものに時間がかかる <input type="checkbox"/> 球技が困難である など
見る とき 	<input type="checkbox"/> 目を近づけてものを見る <input type="checkbox"/> 視線が目的物に向いていない <input type="checkbox"/> 地図や表の読み取りが難しい <input type="checkbox"/> まぶしががる <input type="checkbox"/> 大きいものの全体が把握できない など
文字 形 色 	<input type="checkbox"/> 文字の読み間違い、書き違いがある <input type="checkbox"/> 模写が難しい <input type="checkbox"/> 行の読みとばしや間違いが多い <input type="checkbox"/> 認知する速度が遅い <input type="checkbox"/> 見えにくい色がある など

明星視覚支援学校の教育相談

本校では、次のような教育相談を行っています。

対象者及び相談内容は、いずれも下記のとおりです。

◇対象者

視覚障がいのある又は見え方が気になる乳幼児から成人者の方及びご家族、関係者

◇相談内容

- ・見え方に関すること
- ・乳幼児期の配慮や支援に関すること
- ・日常生活での配慮や支援に関すること
- ・学校生活での配慮や支援に関すること
- ・見えやすい教材教具や拡大教科書に関すること
- ・生活や学習に役立つ補助具や用具、福祉機器に関すること
- ・進路や就労に関すること
- ・関係機関の情報に関すること

1 電話相談

電話にてご相談をお受けいたします。担当者不在の場合は、こちらから連絡いたしますので、連絡先をお伝えください。

◇電話番号

- ・ 0985-39-1021
- ・ 「電話相談」の旨をお伝えください。



2 来訪相談

本校にて、ご相談をお受けいたします。学習支援用具や日常生活支援用具等を直接ご覧いただくことができます。必要に応じて、見え方に関する実態把握や教育相談も行います。

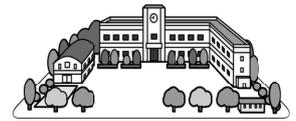
◇申し込み方法

お電話にて、「教育相談の申し込み」とお伝えください。担当者が、相談内容の聞き取りをさせていただき、来訪相談の日時を調整いたします。

◇相談当日

- ・時間までにお越しいただき、事務室受付にて「来訪相談」の旨をお伝えください。相談室などで担当職員が対応いたします。
- ・初回来訪時に「教育相談票」にご記入いただきます。また、相談内容等を記録させていただきますのでご了承ください。
- ・定期的に来訪相談をご利用になる場合は、別紙様式1「継続来訪相談依頼書」の提出をお願いします。来訪相談は1年毎の更新です。

*「入学に関する相談」も行っています。



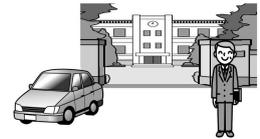
3 巡回相談について

幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等及び関係機関からの要請により、本校担当職員が巡回して対応いたします。

* 個人宅への巡回はできません。

◇申し込み方法

- ・お電話にて、「巡回相談の申し込み」とお伝えください。
- ・担当者が、状況の聞き取りをさせていただきます。
- ・内容に応じて巡回相談の日時を調整いたします。
- ・巡回相談を要請される所属長から、明星視覚支援学校の管理職へ巡回相談を要請する旨を電話にてお伝えください。
- ・別紙様式2により「職員派遣依頼書」をお送りください。



◇相談当日

- ・必要な資料をご用意ください。(実態把握シート、校内委員会の資料、座席表、個別の指導計画など)
- ・授業参観後、今後の対応等についてご相談させていただきます。

4 サテライト教育相談について

本校では、県内の6つの会場でサテライト教育相談を行います。

- ①宮崎県立延岡しろやま支援学校「地域教育支援センター」
- ②宮崎大学医学部附属病院 眼科
- ③都城市点字図書館
- ④宮崎県立小林こすもす支援学校 高等部
- ⑤日向市障がい者センター あいとぴあ
- ⑥日南市生涯学習センター まなびぴあ

◇期日

本校ホームページ等にてお知らせします。

◇申し込み方法

お電話にて、サテライト教育相談の利用希望をお伝えください。担当者が、相談内容の聞き取りをさせていただき、利用日の日時を調整いたします。

◇相談当日

- ・時間までにお越しいただき、各会場にて利用の旨をお伝えください。担当職員が対応いたします。
- ・初回利用時に、「教育相談票」にご記入いただきます。また、相談内容等を記録させていただきますのでご了承ください。

5 学校見学等について

(1) 学校見学

◇対象

視覚に障がいのある方及び保護者、学校関係者、その他関係者

◇内容

学校内の施設見学、授業参観、教育課程の説明等

◇期間

月～金。時間帯は、ご相談に応じます。



(2) あいあい教室

◇目的

授業や校内の見学等を通して、本校教育への理解を深めると共に、視覚支援の在り方について情報提供を行う場とします。

◇期日

「あいあい教室」案内チラシ、本校ホームページにてお知らせします。

◇場所

宮崎県立明星視覚支援学校

◇内容

授業及び校内見学、情報機器・視覚支援紹介、教育相談（希望者）等

◇申し込み方法

「あいあい教室」案内チラシ裏面からのファックスもしくは電話にてお申し込みください。案内チラシは、本校ホームページからもダウンロードできます。



(3) あいあい教室(本校以外の場所)

◇目的

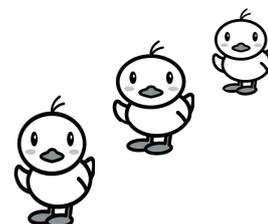
本校及び視覚支援教育の理解啓発と推進を目指し、地域の施設を会場として実施します。学校紹介や学習支援の紹介、福祉機器展などを行います。

◇期日・場所

期日は、夏休み期間中に行います。

延岡・都城・小林・日向・日南などで行います。

案内チラシ、本校ホームページにてお知らせします。



◇ 内容

学校紹介、情報機器・視覚支援紹介、教育相談（希望者）等

◇ 申し込み方法

案内チラシ裏面からのファックスもしくは電話にてお申し込みください。

案内チラシは、本校ホームページからもダウンロードできます。当日参加も可能です。

6 研修等に関する協力について

◇ 対象

視覚障がいのある幼児児童生徒が在籍している保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等。視覚に障がいのある成人が就労している就労先など。

◇ 実施方法

本校の担当者が訪問し、研修を行います。

◇ 研修内容（例）

- ・見え方や視機能の理解
- ・視覚障がい児・者の理解と支援
- ・必要としている支援の仕方
- ・弱視体験

※研修内容は、相談しながら決めていきます。

◇ 手続き

担当者と内容や方法を確認した後、別紙様式2「校内研修依頼文書（例）」を参考に依頼書を作成し、本校へ郵送もしくはご提出ください。

7 物品借用について

本校での利用状況を考慮した上で、一定期間、視力検査器具等を貸し出すことができます。物品借用申請書および物品借用書に必要事項をご記入の上、直接、取りに来ていただきます。

貸出品や手続き等については、電話にてお問い合わせください。

宮崎県立明星視覚支援学校長 殿

依頼者

印

継続来訪相談依頼書

下記により来訪による継続相談を依頼します。

教育相談期間中の事故等については、保護者が責任を持って対応します。

記

相談対象者	(氏名) (学年)
	(生年月日) (性別)
	(住所)
	(保護者名)
希望支援内容	
相談希望日	<input type="radio"/> 希望する週 第 () 週 <input type="radio"/> 希望曜日 () 曜日 <input type="radio"/> 希望する時間帯 (時 分) ～ (時 分)
その他	

－別紙様式2－（巡回相談、校内研修協力の依頼文例）

発 第 号
令和 年 月 日

宮崎県立明星視覚支援学校長 殿

学校・園・所名
所 属 長 名

印

職員の派遣について（依頼）

下記の通り、貴校職員の派遣をお願いいたします。

記

1 日時 令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～ 時 分

2 場所（連絡先と異なる場合は、住所もお願いします。）

3 派遣要請職員名

* 担当職員には日程および相談の概要について調整・確認済みです。

4 依頼内容（具体的にお書きください。別紙添付でも結構です。）

4 連絡先（依頼者）

団体名・担当者名

〒

住所

TEL

FAX